

都城市子ども・子育て会議

第13回

平成28年7月25日(月)

13:30~15:30

都城市役所 南別館4階 研修室

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 経過報告
 - ①これまでの経緯
 - ②第12回子ども・子育て会議概要
 - (2) 平成28年度 教育・保育の利用定員について
 - (3) 平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の評価・点検について
 - (4) その他
 - (5) 今後の予定
- 5 事務連絡
- 6 閉会

都城市子ども・子育て会議委員名簿（平成27年6月～）

区分	団体名	役職	氏名	備考
学識 経験者	南九州大学人間発達学部・子ども 教育学科	非常勤 講師	黒川 ヒサミ 久美	
施設運営 管理者等	都城市社会福祉法人立保育園等園長会	会長	藤田 雄三	たんぼぼ保育園
	都城地区私立幼稚園連合会	会長	下野 喜久夫	ふたば幼稚園
	宮崎県児童館連絡協議会	事務局	江田 かおり	上長飯エンゼル児童館
	都城市放課後児童クラブ連絡協議会	会長	小林 ウチノ 内外	五十市認定こども園
	社会福祉法人 光生会 ひかり園	園長	豊留 かく子	
学校 関係者	都城市小中学校校長会		石川 和明	高崎小学校 (H28.7～)
	都城市PTA連絡協議会	副会長	坂元 春香	有水小PTA (H28.7～)
行政機関	都城公共職業安定所	所長	肥後 勇	(H28.7～)
	宮崎県都城児童相談所	所長	松尾 政信	(H28.7～)
地域関係	都城市自治公民館連絡協議会	副会長	永田 優	
	都城市民生委員・児童委員協議会	会計	和田 三千夫	
市民関係	NPO 法人さらだ	代表	那須 史代	
	公募市民		徳益 香里	
	公募市民		青木 知恵美	

事務局

所属	職名	氏名
福祉部	部長	田中 芳也
保育課	課長	黒木 千晶
保育課	副課長	川村 うた子
保育課	主幹	遠山 誠一
保育課	副主幹	飯盛 香奈子
保育課	副主幹	鴫 浩二
こども課	主幹	中村 悦子

1 経過報告

(1) これまでの経緯

平成 24 年 8 月 子ども・子育て支援法成立

➤支援法の主なポイント

- ・認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付「施設型給付」の創設
- ・小規模保育等への給付「地域型保育給付」の創設
- ・認定こども園認可制度の改善と普及促進
- ・「保育の必要性の認定」の導入
- ・地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実
- ・社会全体による費用負担（社会保障と税の一体改革）
- ・実施主体は市町村（市町村子ども・子育て会議、支援事業計画の策定）

平成 25 年 7 月 都城市子ども・子育て会議設置

平成 27 年 3 月 みやこのじょう子ども・子育て応援プラン策定

平成 27 年 4 月 子ども・子育て支援新制度スタート

(2) 第 12 回子ども・子育て会議概要

- ①日 時 平成 28 年 3 月 25 日（金） 10 時 00 分～12 時 00 分
- ②会 場 都城市役所 南別館 3 階 委員会室
- ③審議内容 分野別分科会の報告について、平成 28 年度の関連施策の展開について、子ども・子育て支援事業計画の評価・点検について、特定地域型保育事業の認可について、特定教育・保育施設の利用定員について
- ④出席者 委員 15 名中 3 名欠席（豊留副会長、石川委員、大久保委員）
- ⑤主な質疑・意見

〈分野別分科会の報告について〉

- ・特別支援関連で、気軽に相談できる環境については、児童相談所を借りて保護者の相談に乗る会を開いている。相談者が固定化してきているので、関係者内でも周知を図っていこうという話になった。
- ・基幹相談支援センターについて、ようやく検討が始まったところ。新しくできる子育て世代活動支援センターとの連携を進める必要がある。
- ・「保健師が動きづらい」というのは、どういうことか。→マンパワー不足ということ。→保健師の動きは大事、ぜひ自治体で人手不足には本気で取り組んで欲しい。
- ・発達障がいには学童時に診断がついても、保護者の受入が難しかったりする。やはり、就学前の対応が大事。その意味で子育て支援センターの役割も大きい。
- ・施設（ハコモノ）をつくって、来てもらうのを待っているだけではダメ。→一部、訪問を行う支援センター等もあるように聞いている。

・児童クラブを運営する中で、発達等に疑問を感じるお子さんがいても、就学前は子ども発達センターきらきらなどで対応してもらえるが、小学生はどういうところが対応してくれるのか。体制作りが必要。保護者が早く認めて療育を行えば確実に生活状況は変わる。療育を実施しないと学力の差が顕著になります。ますます差が出てくる。→実は相談するところはあるのだが、わかりづらい。また、2～3ヶ月待ちの状態というのが現状。→そういう仕組みがあれば周知してもらいたい。→自立支援協議会などを活用していく。

〈子ども・子育て支援事業計画の評価・点検について〉

・乳児家庭全戸訪問事業は、何歳のお子さんが対象か？→出生した赤ちゃんが全員対象→会えなかった家庭こそ支援が必要な場合が多い。

・病児保育事業は、実績が低いようだが。→実績が低いイコール問題ではないが、周知不足や利用しづらい制度であるなどの問題があれば対応したい。また、病児保育の実施も検討の必要がある。→以前あった「おたすけ保育」みたいに看護師の派遣なのか、あるいは施設整備を行うのかどちらで検討するのか。→今後検討するが、医師会との関係もある。→仕事を持つ保護者にとってニーズが高い事業であり、是非計画して欲しい。

・放課後子ども教室の実績も報告して欲しい。→次回の会議で報告予定。

・待機児童はいるのか。→空き待ち児童はいる。

・認定こども園の「公定価格上必要とされる職員数」とはどういう意味か？→この人数を満たさなければ、運営費が減算される人数。園としては最低必要な人数ということになる。

・保育士確保が難しい問題と関係があるか？→詳細な分析が必要だが、離職も多く保育士不足は進んでいる。

・離職に関しては、職場問題や人間関係が原因で辞めた後に、また保育現場に就職するならまだいいのだが、別の職種につくことが多いように感じる。また、保育士養成校を卒業しても60%程度しか保育現場に就職しない。保育士不足は深刻である。

・教育・保育の量の確保や従事職員数のデータに関しては、分析のポイントや問題点をもう少し分かりやすく資料にしていきたい。

〈特定地域型保育事業の認可について〉

・開設予定の地域には未満児が多い、などの状況があるのか？→ニーズが高い地域を限定して公募している。

・3歳到達時の連携施設は確保してあるか？都会では3歳児待機児童問題が深刻だが。→2箇所とも、同法人が運営している認定こども園又は保育園が連携施設となる。また、本園で難しい場合に備えて、近くの園に協力してもらえるよう話している。

・給食の外部搬入は、アレルギー対応などは大丈夫か？→本園には調理師や栄

養士がおり、連絡を密にとっていく。

- ・そもそも外部搬入はいいのか？→搬入元が病院や保育所など限定されるが認められている。

〈特定教育・保育施設の利用定員について〉

- ・見込みより確保のほうが多いのはなぜか？→3歳以上は1号認定と2号認定をあわせて見る必要があり、4300人分必要だが、3100人程度しか確保できていない状況である。

- ・確保の見込みは2・3号認定で5700人程度可能と計画していたが、5200人しか利用定員を確保できていない。→しかし実際は利用定員を超えて入所させていると思うが。→実際の入所数も4月1日現在では約5000人。

- ・実態と受けられているサービスとの関連がさまざまなケースがあり、分析が難しい。

- ・4月1日の入所予定人数が約6700人に対し、利用定員が約7200人だが、まだ余裕があるということか？→公立をはじめ周辺部は定員を満たしておらず、そういった園も含んだ合計である。→希望する園に入れず状況は変わっていない。→定員に空きがあっても保育士がいなかったために入れず場合も多い。

- ・公立保育所の存在意義は大きい。保育内容等のアピールが必要。

2 平成28年度 教育・保育の利用定員について

◎ 計画上の確保方策と利用定員

《1号認定》

	全域
量の見込み	894
確保方策	1,316
利用定員	2,165

《2・3号認定》

	南部						
	2号認定			3号認定			計
	教育	保育	小計	0歳	1・2歳	小計	
量の見込み	541	1,855	2,396	639	1,356	1,995	4,391
確保方策	2,128			1,694			3,822
利用定員	3,255						
	北部						
	2号認定			3号認定			計
	教育	保育	小計	0歳	1・2歳	小計	
量の見込み	266	914	1,180	314	668	982	2,162
確保方策	1,048			835			1,883
利用定員	1,950						
	計						
	2号認定			3号認定			計
	教育	保育	小計	0歳	1・2歳	小計	
量の見込み	807	2,769	3,576	953	2,024	2,977	6,553
確保方策	3,176			2,529			5,705
利用定員	5,205						

◎ H28.4.1 利用児童数と利用定員（施設別）

	利用定員			利用児童数			充足率	
	1号	2・3号	計	1号	2・3号	計	1号	2・3号
保育所	—	3,190	3,190	—	3,030	3,030	—	95%
認定こども園	1,220	2,015	3,235	1,050	1,998	3,048	86%	99%
幼稚園（公立）	240	—	240	58	—	58	24%	—
幼稚園（旧制度）	705	—	705	599	—	599	85%	—
計	2,165	5,205	7,370	1,707	5,028	6,735	79%	97%

3 平成27年度 子ども・子育て支援事業の点検・評価について

⇒資料別紙

4 今後の予定

2月 ・第14回子ども・子育て会議

(平成29年度 教育・保育の利用定員について、平成29年度の取組みについて)